

貴重な臓器提供の意思を生かす 医学研究、技術開発支援のお願い

「救いたい！」

助けることができるいのちを守り、
想いが生かされ、救えるいのちを確
実に。日本の医療、地域産業の明る
い未来を支える移植医工学の研究、
技術開発を応援してください。



ご支援のお願い

謹啓 2017年8月、旭川医科大学に寄附講座「移植医工学治療開発講座」が開設されました。私たちは、より信頼性の高い移植医療を確立するため、医薬理工・産学連携研究で臓器灌流保存機能再生システムの開発、臨床応用を目指しています。100万人当たりの臓器提供者数は1人にも満たない世界最低水準の日本の移植事情、ご提供頂いた臓器の機能判定が難しく移植を必要とする患者にドナーの意思を届けられないケースも少なくありません。日本における臓器保存学の普及と移植臓器の灌流保存器の開発によって、今より更に安心、安全、確実に救えるいのちを増やすために、地域企業や様々な専門分野の智慧と協力によって臓器保存灌流保存器の開発をすすめております。

しかしながら、臨床応用するまでに、最低5年の使用経過観察、データ収集が必要になります。また、臨床応用後に至っても、更なる進歩、改善を追及し続けることが求められます。

未来の移植医療を支え続けていくために、臓器保存学を専門とする人材の育成、臓器保存技術の研究開発運営をより安定化し、継続的な社会貢献ができるよう、広く一般の皆さま及び企業団体の皆さまからご寄附を募りたく存じます。当講座の取組にご理解、ご賛同をいただき、いのちを救うご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

敬白

2020年8月吉日

旭川医科大学移植医工学治療開発講座 特任教授 松野直徒

主な事業内容

より信頼性の高い移植医療を確立するため、2014年から、臓器灌流保存機能再生システムの研究を発展させ、医理工薬・産学連携研究を推進しています。

移植適応に迷う機能低下リスク臓器を評価し、回復させ移植可能な状態にすることで救える命を確実に救いたいという思いがあります。世界でのこの技術は腎臓移植で普及し、肺、肝臓、心臓へと広がりを見せています。さらに、「臓器機能再生工学」ともいべき新しい学問領域を展開しています。我々は、研究を継続し機能再生を目指す「臓器再生工学」を臨床へ導入することを、リーダーシップを持って、我が国に普及確立したいと考えています。

報道そして仲間たち

共同研究: 東京都立大学、奈良県立医科大学、国立成育医療研究センター

共同研究者の受賞: 第44回 日本臓器保存生物医学学会 学会賞(2017)・第15回 アジア移植学会 ベストポスター賞(2017)・第15回 アジア移植学会 ベストポスター賞(2017)

報道状況: 日本経済新聞 2017年2月「移植用肝臓の保存時間長く・日経産業新聞 2017年2月「移植用肝臓 長持ち・北海道経済 2017年4月号「画期的な技術で移植医療の発展に一役」・日本経済新聞 2017年5月「健康・医療分野に照準」・ラジオNIKKEI 医学講座 2017年7月「尊厳死と臓器移植—我が国の現状・北海道医療新聞 2017年9月「灌流保存装置 国内初開発へ」2019年1月NHKおはよう日本

ご寄附の使途内容について

寄附金の目的(使途)をご指定頂いた場合は、その目的(使途)に従って使用します。また、目的(使途)が明確でない場合であっても、旭川医科大学寄附金規定。規定する範囲の中で、次に掲げる業務の範囲内で使用します。

- 移植医療に関し、調査・研究及び技術開発を行うこと
- 研究開発に密接に関連する医療を提供すること
- 研究開発、医療提供、研修に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと
- その他講座の業務に附帯する業務

寄附金等の対象とお願い

寄附金等の対象は、現金、有価証券のほかに、土地、建物、研究機器、医療機器等が対象となります。寄附金の受入条件とは次のとおりです。

ア: 寄附金等が、移植医療に関する研究等を行う法律第17条各号に規定する業務であること

イ: 寄附金等を寄付しようとする者がその反対給付を求めないこと

その他、寄附に関しましては、寄付受入規定をご覧ください。

税法上の優遇措置について

当講座に寄附金を頂いた個人・法人は税制上の優遇措置が受けられます。

- 個人の場合 所得税法の規定により、寄附金控除の取扱いができます。2,000円を超える部分について、当該年所得の40%を限度に所得控除対象となります。別途お送りする寄附金領収書を、控除証明書としてご利用下さい。(確定申告によりお手続きください。)所得税確定申告対象は、1月1日から12月31日までの期日となります。
- 法人の場合 法人税法の規定により、一般の寄附金の損金算入限度額とは別枠で損金算入限度額まで「損金」に算入することができます。

優遇措置の詳細については所得税控除制度の詳細については、国税庁ホームページをご確認ください

お問い合わせ・寄附に関する資料請求

お問い合わせ 0166-68-2508 (担当 水野)

旭川医科大学移植医工学治療開発講座

〒078-8510 北海道旭川市緑が丘2条1丁目1番1号

FAX: 0166-68-2509